

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

【対象決算年度: 令和4年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 (長野市中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所庁舎内)		代表者	会長 三木 正夫	
設立根拠	社会福祉法	設立年	昭和26年	県所管部局 (課)	健康福祉部(地域福祉課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) S26 社会福祉事業の民主的運営を図ることを目的とした社会福祉事業法(現在の社会福祉法)の施行に伴い、社会福祉協議会の健全な育成を図るとい時代要請と、共同募金会とともに地域社会福祉事業における車の両輪として位置付けられ発足 S29 社会福祉法人化 H02 第1次福祉改革による社会福祉事業法の改正により、都道府県社協は連絡調整だけでなく社会福祉事業の健全な発達を図る事業を実施することとなった。 H12 「社会福祉基礎構造改革」(第2次改革)により制定された「社会福祉法」において、都道府県社会福祉協議会は地域福祉推進を目的とすることが明示された。				
基本財産(円)	31,200,000	うち県の出 捐額(円)	0	県出捐率 (%)	0.0%
			主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		
			—		

* 役員員数は各年度当初現在

役員数	年度	H31(R1)				R2				R3				R4			
		常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員	常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員	常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員	常勤職員計	非常勤職員計	県職員計(非常勤役員除く)	
役員数	常勤	1	0	19	1	27	0	36	28	55	0						
		うち県職員	0	うち県職員	1	うち県職員	0	うち県職員	0	うち県職員	0						
職員数	非常勤	18	1	31	1	30	1	39	31	54	0						
		うち県職員	1	うち県職員	1	うち県職員	0	うち県職員	0	うち県職員	0						
常勤職員計		27	0	31	1	30	1	39	31	54	0						
非常勤職員計		18	1	31	1	30	1	39	31	54	0						
県職員計(非常勤役員除く)		1	0	1	1	0	0	0	0	0	0						

* 次表は令和4年度の状況で、()内は令和3年度

収益等状況	令和4年度		令和3年度		県費受入状況	令和4年度		令和3年度	
	金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)	金額	(千円)
経常収益(A)	1,935,131	(1,839,746)	1,935,131	(1,839,746)	補助金	6,505,580	(5,646,096)	6,505,580	(5,646,096)
経常費用(B)	2,234,408	(2,099,281)	2,234,408	(2,099,281)	事業費	6,370,807	(5,498,148)	6,370,807	(5,498,148)
経常損益(A)-(B)	△ 299,277	(△ 259,535)	△ 299,277	(△ 259,535)	運営費	134,773	(147,948)	134,773	(147,948)
当期損益	49,237	(56,603)	49,237	(56,603)	交付金	0	(0)	0	(0)
公益事業比率	33.6	(38.4)	33.6	(38.4)	負担金	0	(0)	0	(0)
経常比率	100.6	(100.7)	100.6	(100.7)	委託料	343,621	(313,999)	343,621	(313,999)
人件費比率	20.1	(22.1)	20.1	(22.1)	貸付金	0	(0)	0	(0)
管理費比率	1.8	(1.8)	1.8	(1.8)	出捐金	0	(0)	0	(0)
事業支出伸び率	6.4	(14.2)	6.4	(14.2)	損失補償年度 末残高	0	(0)	0	(0)
補助金等比率	15.1	(13.8)	15.1	(13.8)	人件費関係費用 (再掲)	400,084	(415,439)	400,084	(415,439)

民間(NPO含む)との競合状況

都道府県社会福祉協議会については、社会福祉法第110条に位置付けられた団体であり、設立要件や目的としている事業内容、活動エリア等から、民間との競合問題はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月	改革基本方針	実施年月	実施状況
平成15年度末	県職員派遣の廃止方針	平成16年4月～	県派遣職員の廃止
平成16年6月	改革基本方針策定「県関与の抜本的な縮減」	平成17年3月まで	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直しを実施
平成16年度中	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直し	平成17年3月	団体独自の改革実施プラン策定(5か年計画)
平成18年度～	社会福祉総合センターの管理運営指定管理者制度導入	平成17年6月	・組織の見直し(理事会、評議員会の定数減)
平成20年1月	改革基本方針改訂「団体の自立的な運営」	平成17年4月	・課所統合による事務局体制の整備、合理化
平成25年2月	改革基本方針改訂「自立的な運営」	平成17年8・12月	・法人財政基盤の強化(会費制度の見直し)
		平成20年4月	県職員と県社協職員との交流研修の実施
		平成20年7月	県OB職員の役員への登用
		平成20年11月	県社協改革内部プロジェクト設置 中・長期の組織強化、財政改革計画について検討
		平成22年3月	第3次基本構想策定
		平成27年3月	第4次基本構想策定
		令和2年7月	長野県地域福祉活動計画(信州ふっころプラン)策定
		令和5年4月	第2期長野県地域福祉活動計画(信州ふっころプラン)策定

経営計画等の策定状況

平成17年3月 長野県社会福祉協議会改革プランを策定(H17～H21)
 平成22年3月 第3次長野県社協基本構想策定(H22～H26) 平成27年3月 第4次長野県社協基本構想策定(H27～H31)
 令和2年7月 長野県地域福祉活動計画策定(R2～R4) 令和5年4月 第2期長野県地域福祉活動計画策定(R5～R9)

情報公開の取組状況

情報公開に関する規定に基づいて経営状況等を公表
 ホームページの開設、機関誌の発行等を通じて、事業内容を公表

監査等結果

令和元年度社会福祉法人一般指導監査結果
 指摘事項
 1 評議員及び理事の適格性
 2 評議員及び役員の報酬
 3 評議員及び役員(理事、監事)の報酬支給基準
 → すべて指導に基づき改善しました。

団体の課題等

〔団体記載欄〕 平成16年度から、県の改革基本方針「県関与の抜本的な縮減」に基づき改革を推進し、県の補助・委託事業の個別見直し、役員体制の見直し、事務局体制の整備、会員増による自主財源の確保等を実施してきた。平成20年度からは、「団体の自立的な運営」をめざし、法人の継続的、自立的運営のための基盤強化に向けて改革中であり、人材育成のため県職員と本会職員の交流研修の継続実施、市町村社協や関係団体と連携しやすい組織への転換等、将来を見据えて着実に改革を進めている。平成29年10月からは県内社協の公益事業として「あんしん創造ねっと」を発足させた。また、令和元年東日本台風災害においては、長野県社協災害福祉支援本部を設置し、災害ボランティアセンター運営支援に取り組み、現在長野県生活支援・地域ささえあいセンターを受託し、被災者支援にあたっている。令和2年12月には長野県と災害ボランティアセンターに関する協定を締結した。令和2年度には長野県地域福祉活動計画を民間福祉団体100団体と協働して策定し、計画がスタートし、令和5年度からは第2期がスタートした。	〔県記載欄〕 当法人は地域福祉の推進に欠かすことのできない存在である。また、近年多くの自然災害が発生する中、令和元年東日本台風災害では、災害ボランティアセンター運営支援等の役割を果たしている。長野県出資等外郭団体「改革基本方針」により当法人には自立した団体運営が求められており、県の関与は当法人の自主性を阻害しないものとなっている。今後も自立した団体運営のため、人的・財政的な活動基盤の強化をさらに進める必要がある。
--	---

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

① 正味財産増減計算書

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	1,692,186	1,839,746	1,935,131
	うち基本財産運用益	0	0	
	うち受取会費	7,790	7,860	7,859
	うち事業収益	812,243	93,128	92,652
	うち受取補助金等	269,029	254,155	291,568
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取県補助金	269,029	254,155	261,653
	うち受取市町村補助金	0	0	0
	経常費用 (B)	1,838,884	2,099,281	2,234,408
	うち事業費	1,408,170	1,231,124	1,159,048
	うち公益事業費	894,896	805,299	750,148
	うち給料手当	357,539	425,825	408,900
	うち管理費	35,274	37,837	40,709
	うち役員報酬	6,383	5,636	5,982
	うち給料手当	28,891	32,201	34,727
	経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	△ 146,698	△ 259,535	△ 299,277
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	6,148,648	6,012,734	6,900,192	
経常外費用 (E)	6,177,549	5,696,596	6,551,678	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 28,901	316,138	348,514	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	△ 175,599	56,603	49,237	
一般正味財産期首残高 (H)	585,216	409,617	466,220	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	409,617	466,220	515,457	
指定正味財産	受取補助金等	0	0	0
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取地方公共団体補助金	0	0	0
	当期指定正味財産増減額 (J)	5,910,140	5,071,366	3,419,932
	指定正味財産期首残高 (K)	3,289,873	9,200,013	14,271,379
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	9,200,013	14,271,379	17,691,311	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	5,734,541	5,127,969	3,469,169	
正味財産期首残高 (N)	3,875,089	9,609,629	14,737,599	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	9,609,630	14,737,598	18,206,768	

② 貸借対照表

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産	流動資産	3,352,677	4,107,206	9,848,944
	うち現金預金	3,181,452	4,004,669	3,596,943
	固定資産	30,791,523	35,377,194	33,375,408
	基本財産	31,200	31,200	31,200
	うち土地	0	0	
	うち投資有価証券	0	0	
	特定財産	136,390	147,215	156,529
	うち退職給与引当資産	136,390	147,215	156,529
	うち減価償却引当資産	0	0	
	その他の固定資産	30,623,933	35,198,779	33,187,679
資産合計	34,144,200	39,484,400	43,224,352	
負 債	流動負債	172,862	86,940	482,059
	うち短期借入金	0	0	
	うち未払金	48,325	34,757	437,530
	固定負債	24,361,708	24,659,862	24,535,525
	うち長期借入金	0	0	
うち退職給与引当金	136,390	147,215	156,529	
負債合計	24,534,570	24,746,802	25,017,584	
正味財産	指定正味財産	9,200,013	14,271,379	17,691,311
	うち基本財産への充当額	0	0	
	うち特定資産への充当額	0	0	
	一般正味財産	409,617	466,220	515,457
	うち基本財産への充当額	0	0	
うち特定資産への充当額	0	0		
正味財産合計	9,609,630	14,737,598	18,206,768	
負債及び正味財産合計	34,144,200	39,484,400	43,224,352	